

第29回白馬村地域公共交通会議 議事録（要旨）

招集年月日	令和6年1月31日（月）
招集の場所	白馬村役場 201・202会議室
開催時間	15時00分～15時58分

■委 員

白馬村 副村長	吉田 久夫	○
北アルプス地域振興局長 ※代理出席：企画振興課長 土屋 征寛	早川 恵利	○
大町建設事務所参事兼所長 ※代理出席：維持管理課 管理係長 伊藤 求	竹内 浩平	○
大町警察署白馬村交番所長	江守 貴広	○
アルピコ交通(株)白馬営業所長	工藤 秀行	○
白馬観光タクシー（株）代表	風間 雅裕	欠
（公社）長野県バス協会専務理事	松井 道夫	欠
公募委員	鈴木 均	○
公募委員	田代 雅子	○
北陸信越運輸局長野運輸支局長 ※代理出席： 主席運輸企画専門官 佐藤 栄治	山岸 忠政	○
アルピコ労働組合川中島バス支部白馬分会長	丸山 智広	欠
アルピコタクシー労働組合大町支部長	五十嵐 哲也	○
白馬村役場 観光課長	太田 雄介	○
白馬村役場 健康福祉課長	工藤 弘美	○
白馬村役場 教育委員会教育次長 ※代理出席：横川辰彦	横川 辰彦	欠

出席11名

■事務局

白馬村 総務課長	田中 克俊	○
白馬村 総務課 企画調査係長	山岸 大祐	○
白馬村 総務課 集落支援員	渡邊 宏	○

■説明者

白馬村観光課 観光商工係長	矢口 浩樹	○
---------------	-------	---

<敬称略>

1. 開 会<田中総務課長>

2. 挨拶<吉田会長>

3. 会議事項

(1) 令和6年度白馬村A I オンデマンド乗合交通（白馬デマンドタクシー）運行計画（案）について

<矢口観光商工係長>が別添協議資料1により説明した。

- ・来年度から観光課でまとめて運営することとなったため、観光課で説明する。

・利用促進計画(案)について

関連があるため<山岸企画調査係長>が、別添資料の住民説明資料「白馬デマンドタクシーのチラシ①②」により説明した。

- ・同チラシは、周知の素案で今後修正していく予定である。

【質 疑】

佐藤委員（長野運輸支局）：

- ・白馬村ナイトデマンドタクシーの運賃について、村民は3千円で何回も使えるという設定があったと思うが、それは継続するのか。

→ 矢口観光商工係長：

- ・今年度は補助事業を活用している。現時点では入っていないが、来年度も補助事業が活用できれば継続したい。

- ・鈴木委員：会長の了解を得て「質問&意見メモ」を配布した。

1 アプリは、ダウンロードするだけで使えるのか。

2 108の停留所の内28箇所がドアトゥドアになるとの説明だが、チラシには80箇所が記載されているのか、108箇所か。また、28箇所でも他の利用者が利用できるのか。

骨折等により新たにドアトゥドアを利用する場合は、どうなるのか。

3 仮想停留所という概念を導入しない理由は。④停留所の命名権を活用しないのか。

4 「ふれ愛号」で30分待ったという人も居り、それは2台で運行していることから生じていると思われるが、何故3台で運行しないのか。

5 白駒大町方面行7：43発を利用する人が多いので、1時間早められないか。できれば6時スタートが望ましいが、それは難しいと思う。

→ 太田観光課長：

- ・新たに始めるものなので完璧にすることは難しいので、できるだけ望ましい形でスタートし、改善を加えながら進めていきたいと考えている。

1 ダウンロード後に利用者の登録が必要となる。スマートフォンではアプリ上で、電話の方は電話や紙での登録となる。

2 アプリ上では108箇所ピン（印）が付くが、紙面ではドアトゥドアのピンは付かない。停留所は、半年に一回程度見直しをしたいと考えている。ドアトゥドアの停留所は、他の方も利用できる。

3 <矢口観光商工係長回答>：今採用しているのが仮想停留所です。

4 シミュレーション結果に基づき2台としており、待ち時間もA Iで設定が可能でナイトデマンドでは30分としているが、15分以内で運行できており、30分待つことは道路事情を別としてあり得ないと思う。

②今回は8時から17時までの9時間としているが、運転手の就業時間（休憩時間を含む）を考えるとこれが最大で、1時間前倒しし7時からとすると、運転手を替えることも考えられるが、人員不足もあり難しく、1時間前倒しするなら後ろも前倒しすることになるが、まずは現案のままスタートさせていただきたい。

→ 吉田会長：

・現行の「ふれ愛号」でも時間帯を変更してやってきたが、実態として利用者が少なかったりした。A Iデマンドも利用したが、予約の希望時間や到着時間等もわかり易く、使い易いと思った。

→ 鈴木委員：

・到着予定時間は通知が来るのか。

→ 太田観光課長：

・アプリであれば、今どこにいて何分後に着くという案内が表示される。

→ 鈴木委員：

・別紙の5①子ども料金の設定がないがその理由は、②障がい者等への割引は一般的に半額が多く、1割では少ないのではないか。高齢者割引についても他市町村では65歳以上が多く、75歳以上では高いのではないか。③村民料金の300円は高くはないが、200円が妥当ではないか。⑤ナイトの500円も村民に対しては高くないか。村民については昼も夜も同一料金としてはどうか。また、回数券も無くすようだが理由を聞きたい。基本的に料金が高く、村民が利用したくなるような設定にするべきではないか。

→ 吉田会長：

・運賃についてはこの会議で図る内容ではない。

→ 佐藤委員（運輸支局）：

・昨年10月に道路運送法が改正され、それまでは地域公共交通会議で運行計画や運賃についても協議し決定されてきたが、運賃については独禁法に抵触する恐れがあるということから別途協議会を設置し、そこで協議することになった。地域公共交通会議では運行計画について協議することとなった。

→ 吉田会長：

・説明があったように運賃は別途協議となるが、参考として示されたものであり、今回の発言は意見として受けたい。

→ 鈴木委員：

・別途運賃を協議する場には、住民代表は入るのか。

→ 佐藤委員（運輸支局）：

- ・運賃に関する協議会には、市町村・事業者・管轄する運輸局・関係住民の代表者が参加することとなっている。

※他に質疑・意見等なく、採決したところ「令和6年度白馬村A I オンデマンド乗合交通（白馬デマンドタクシー）運行計画(案)」は、賛成多数により承認された。

II. 利用促進計画（案）についての質疑

・鈴木委員：

- ・別紙意見メモ6試験運行期間でのアンケート実施。7スケジュール。「広報はくば」は2月号に載せることで良いか。8スクールバスとの兼合いについては、今回出ていないので、来年度は現行でという理解で良いか。

→ 吉田会長：

- ・アンケート等については、意見として事務局で対応をお願いしたい。
- ・スクールバスについては、予算編成の中でどこまでできるか最終調整しており、3月議会で審議してもらう予定である。

→ 鈴木委員：

- ・スクールバスについては曖昧であったが今回説明がなかったので、保留なのか、検討中なのか。

→ 吉田会長：

- ・利用できないということではなく、車両の並行実証運行についてはドライバーも含めて難しいということは前回話があったと思うが、使い方は本人の選択となる。

→ 鈴木委員：

- ・スクールバスということではなく、利用する個人の判断でということか。

→ 吉田会長：

- ・混乗することは考えていない。

※他に質疑・意見等なく、採決したところ「利用促進計画（案）」についても賛成多数により承認された。

4. その他

- ・矢口観光商工係長：配布した（白馬ナイトデマンドタクシー）「HAKUBA D o」と「白馬－松本線」のチラシについて説明した。
- ・「HAKUBA D o」は、昨日も180名ほどの利用があった。
- ・「白馬－松本線」は、松本市との連携協定により松本城のプロジェクションマッピングに合わせ試験運行している。

5. 閉 会<田中総務課長>（15：58）